

報告事項 No.2

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第4回守谷市地域自立支援協議会		
開 催 日 時	令和8年3月27日（金） 開会：16時00分 閉会：17時00分		
開 催 場 所	守谷市役所 大会議室		
所管課	健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委 員	城賀本会長、新田委員、細田委員、稲田委員、佐藤委員、倉持委員 内山委員、高橋委員、小野寺委員、酒井委員、横田委員、玉置委員 野地委員 計13名 その他傍聴者2名あり（次年度に委員委嘱予定の方）	
	事 務 局	森山課長、横山課長補佐、石福係長、齊藤主任 計4名	

審 議 経 過

○報告事項

（1）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて

- ・今年度の取組内容や今後の課題として医療機関との連携について説明した。

【主な意見等】

（委員）入院している守谷市の患者リストや病院名などはデータベースであるのか。

（事務局）国の精神保健に関するデータベースから病院所在地ごとの入院患者数は把握できるが、医療機関ごとの把握はできない。さらに、長期入院の背景等を把握するためには、医療機関に調査の趣旨や目的を説明し、患者本人に同意を取っていただく等の手法が想定される。

（2）手話言語条例の制定について

- ・手話言語条例の制定について報告した。

【主な意見等】

（委員）ろう者の方々にどのような苦労があったかを今回初めて知ることができた。手話教室などは興味がある人でないとなかなか参加が難しいと思うので、今後日常的に手話に触れられるような良いアイデアがあればいいと思う。

（委員）手話に関する施策を進めるに当たっての具体的な活動計画はあるのか。

（事務局）本条例は、手話言語というものを明確に位置付け、市が関連施策等を推進していく姿勢を示すいわゆる理念条例になる。具体的な取組については、当事者団体の聴覚障がい者協会の意見を伺いながら計画立てていく。現時点での予定としては、令和8年度中に講演会の実施を検討している。

会 議 録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回守谷市地域自立支援協議会
開 催 日 時		令和8年5月29日（金） 開会：15時30分 閉会：17時00分
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室
所管課		健幸福祉部 健幸長寿課
出席者	委 員	城賀本会長、谷藤委員、細田委員、高桑委員、藤谷委員、栗原委員、高橋委員、酒井委員、横田委員、玉置委員、野地委員 計11名
	事 務 局	横山副参事、椎名課長補佐、寺田係長、千葉係長、石福係長、齊藤主任、計画策定支援業務委託事業者1名 計7名

審 議 経 過

○協議事項

（1）会長・副会長の選出について
 ・令和8年4月から令和11年3月までを任期として委員を委嘱した。会長として城賀本委員、副会長に細田委員が選出され、決定した。

（2）地域自立支援協議会について
 ・事務局から委員に対し、本協議会の目的や位置づけ、役割等を説明した。

【主な意見等】

（委員）本協議会は市の施策等を決める場ではないという認識でよいのか。
 （事務局）市の施策の決定機関ではないが、事業に取り組むに当たっての市の方針に反映させるために、知見ある委員の皆さんの意見を伺う場になる。

（3）守谷市障がい者福祉計画（第4期）・守谷市障がい福祉計画（第8期）・守谷市障がい児福祉計画（第4期）策定のためのアンケート調査について
 ・事務局から計画策定の主旨、国の基本指針及びアンケート内容等について説明した。

【主な意見等】

（委員）アンケート結果をどのように集計し、結果から何を明らかにしたいのか。
 （事務局）単純集計だけでなく、障がい種別ごとのクロス集計を行い、それぞれの傾向や課題を明らかにすることを目的としている。

（4）令和9年度以降の守谷市障がい者福祉計画等の進行管理について
 ・令和8年度で保健福祉審議会が廃止となるため、今後の障がい者福祉計画等の策定審議や進行管理を本協議会で行うことについて、委員の意見を伺い、承認を得た。

【主な意見等】

（委員）委員以外の意見、多角的な視点も必要ではないか。
 （事務局）委員以外の意見を吸い上げる仕組みとして、計画策定時には「パブリック・コメント（意見公募）」等の実施により対応していく。